

○障害福祉サービスと介護保険サービスの適用関係について

65歳間近の方の障害福祉サービス(居宅系)支給決定期間について

(2014年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		65歳誕生日の前々日まで	65歳到達後数カ月の余裕()月	その他	
合計		11	14	29	具体的に
1	名古屋市			○	いったん65歳誕生日の前々日までを障害福祉サービス支給期間とし、要介護認定申請の勧奨を行った上で要介護認定期間等を見込んだ約2ヶ月間の支給決定更新を行っている。
2	豊橋市			○	65歳到達月までを基本とするが介護認定を得られるまでの期間を個々の利用者の状況を勘案して決定している。
3	岡崎市			○	65歳到達月の月末日まで
4	一宮市	○			
5	瀬戸市			○	
6	半田市			○	誕生月の末日を障害福祉サービスの支給決定期間としている。
7	春日井市			○	65歳の誕生月到達月末まで
8	豊川市			○	65歳誕生日の属する末日までを障害福祉サービスを支給期間としている。
9	津島市			○	65歳年齢到達月の月末まで
10	碧南市			○	65歳到達の誕生月まで
11	刈谷市	○			
12	豊田市			○	65歳誕生月の末日
13	安城市			○	65歳誕生日月まで
14	西尾市		○		
15	蒲郡市		○		
16	犬山市			○	65歳誕生日月末まで
17	常滑市			○	通常と同じ期間(1年間)を決定しています。
18	江南市			○	65歳到達を考慮せず、通常通り支給決定を行っている。
19	小牧市			○	65歳の誕生月到達の月まで支給期間としている。
20	稲沢市			○	65歳の誕生月の属する月の月末
21	新城市		○ 2月		
22	東海市			○	65歳の誕生月到達の月までを障害福祉サービス支給決定期間としている。
23	大府市	○			
24	知多市	○			
25	知立市	○			
26	尾張旭市		○		
27	高浜市			○	65歳の誕生日の当月までを支給期間としている
28	岩倉市			○	誕生月までを支給決定期間としている
29	豊明市			○	65歳の誕生日の属する月の月末
30	日進市		○ 約2月		
31	田原市	○			
32	愛西市	○			
33	清須市			○	65歳誕生月の末日まで

市町村名		65歳誕生日の前々日まで	65歳到達後数カ月の余裕()月	その他
34	北名古屋市			○ 誕生日の属する月の月末まで支給決定しているが、65歳到達時点で移行することを原則としている。
35	弥富市	○		
36	みよし市			○ 65歳誕生月の月末まで
37	あま市		○	
38	長久手市			○ 65歳到達を意識せずサービス支給期間を当初より1年間ごとに設定
39	東郷町		○	
40	豊山町	○		
41	大口町		○ 1.2月	
42	扶桑町		○ 9月	
43	大治町			○ 65歳到達の月末まで
44	蟹江町		○	
45	飛島村			○ 65歳に到達するものについてもそれ以外のものと同じ取り扱いとしており、介護保険以降を考慮した期限の設定はしていない。
46	阿久比町			○ 介護保険の認定状況による
47	東浦町		○	
48	南知多町			○ 65歳の誕生月到達の月の末日まで
49	美浜町	○		
50	武豊町		○	
51	幸田町	○		
52	設楽町			○
53	東栄町		○	
54	豊根村		○ 3月	